

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課	
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		平成30年度の実施状況・実績等を記載	進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方		進め方及び取組むまでの課題を具体的に記載
1 人権尊重・男女平等意識の啓発	1 人権尊重意識の啓発	1	①人権教育の推進	人権・同和問題の理解を図る講座の開催、人権標語・人権作文の募集及び表彰、人権の花運動、実践事例集・人権作文集・人権ニュースの発行などに取り組む。	1	市民や児童生徒及び教職員の人権に対する意識の向上を図る。	生涯学習総合センターを含む、すべての公民館60館で「人権・同和問題の理解を図る講座」を実施、市立小・中学校から人権標語92,092点、人権作文70,246点の応募、小学校34校で人権の花運動を開催、また、人権文集・人権教育ニュース等の啓発資料を発行した。	H30	4	4	C	どの事業も男女が分け隔てなく参加いただき、人権に対する意識向上につながった。	4	引き続き、市民、児童生徒や教職員の人権意識の向上のために事業を継続していくとともに、新たな人権課題に適切な対応をしていくことが必要である。	人権教育推進室
								H29	4	4	C		4		
								H28	4	4	C		4		
								H27	4	4	C		4		
								H26	4	4	C		4		
	2	②人権についての啓発パンフレット作成・配布	様々な人権問題の解決のため、同和問題、女性・子ども・障害のある人・高齢者・外国人などの人権問題について理解を図るための資料を作成する。	様々な人権問題の解決のために、啓発パンフレットを作成・配布することにより、市民の人権尊重意識の普及・高揚を図る。	様々な人権問題の解決に向けて市民の人権尊重意識の普及・高揚を図るため、以下の3種の啓発資料を作成し、講演会等のイベントで配布した。 1 啓発冊子「私たちの人権」3,000冊 2 啓発パンフレット「人が人らしく幸せに生きるために」5,000部 3 人権ポケットブック「インターネットと人権」1,300部	H30	4	4	B、C	既存の啓発冊子についても、わかりやすい表現をするなどの内容の充実を図った。	3	人権尊重意識の啓発をより推進するため、啓発冊子等の内容の充実を図り、継続的に講演会、研修会等で配布する。啓発が市民全体に行き渡るように、冊子等の内容、配布方法を精査していく。	人権政策・男女共同参画課(人権政策推進課)		
						H29	4	4	B、C		3				
						H28	4	4	B、C		3				
						H27	4	4	B、C		3				
						H26	4	4	B、C		3				
3	③人権セミナー・講座等の開催	市民の人権尊重意識の普及・高揚を図るため、市民に対して人権問題の講演会を開催する。	人権講演会・研修会等を実施することにより、市民の人権尊重意識の普及・高揚を図る。	市民の人権尊重意識の普及・高揚を図るため、以下の講演会、研修会を実施した。 ① 人権啓発講演会 開催日：平成30年11月21日 参加者：1,316名 ② 市内企業等 人権問題研修会 開催日：平成30年7月24日 参加者：424名	H30	4	4	A、B、C	講演会の開催にあたっては、女性が構成員にいる共催団体の意見を反映しながら手続きを進めた。	3	人権尊重意識の高揚を図るため、今後も市民・企業を対象とした講演会、研修会を継続して開催する。多くの方に参加していただき、事業によって人権理解が深まるよう、テーマや開催場所を精査していく。	人権政策・男女共同参画課(人権政策推進課)			
					H29	4	4	A、B、C		3					
					H28	4	4	A、B、C		3					
					H27	4	4	A、B、C		3					
					H26	4	4	A、B、C		3					
3 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会を開催する。	男女共同参画推進センター等において、男女共同参画についての講座・講演会を実施し、学習機会を提供することにより、職場・学校・地域・家庭その他あらゆる分野において、男女共同参画の意識を啓発する。	男女共同参画推進センターにおける講座、講演会のほか、大学・事業所において出前講座を実施した。 ・講座開催数 51回 ・講座・講演会等参加者数 2,525人 ・講座等受講者の満足度 97.9%	H30	4	4	A、B、C	企画・実施にあたり男女双方が参加する事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいように託児を実施した。	4	時機に応じた講座を実施するため、内容を精査していく。	人権政策・男女共同参画課(男女共同参画課)			
					H29	4	4	A、B、C		4					
					H28	4	4	A、B、C		4					
					H27	4	4	A、B、C		4					
					H26	4	4	A、B、C		4					

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女平等をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課		
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方	進め方及び取組むまでの課題を具体的に記載			
2 男女平等教育の推進	1 家庭教育への取組	11	①親の学習、家庭教育学級等の実施	様々な考えや学びを通し、親として成長していくことを支援する参加型学習や、家庭における子育てについて理解を深める講座などを実施する。	5	親としての成長を支援する。また、親同士の交流や地域との交流を活発化させる。	「親の学習事業」を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。 家庭教育学級や子育てセミナーを公民館において実施した。 (実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	H30	4	3	A、B、C	(実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	4	今後も継続して生涯学習総合センター及び公民館において「親の学習事業」を実施する。	生涯学習総合センター・公民館	
								H29	4	3	A、B、C					4
	H28	4	3	A、B、C	4											
	H27	4	3	A、B、C	4											
	H26	4	3	A、B、C	4											
	2 学校教育での取組	13	①教職員の意識づくりと研修の充実	教職員を対象に、校内人権教育研修会・講演会を開催する。	教職員の人権に対する意識の向上を図る。	7	校内人権教育研修会・講演会を31回開催した。	多様な性について、考える研修会・講演会が増加している。	H30	3	4	C	4	男女平等や多様な性に関するテーマで研修会・講演会を実施していただけたよう今後も促していく。	人権教育推進室	
H29									3	4	C	4				
H28	3	4	C	4												
H27	3	4	C	4												
H26	4	4	C	4												
3 男女平等学習の充実	1 男女共同参画の視点に立った学習の推進	16	①男女共同参画の視点に立った講座の企画・運営	男女共同参画社会への理解を深めるため、生涯学習総合センター及び地区公民館において男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	8	生涯学習分野における意識啓発を行うとともに、情報交換や交流を深めることにより身近な男女共同参画を推進する。	男女共同参画を推進するための講座を公民館において実施した。 (実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	H30	3	3	A、B、C	(実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	3	今後も継続して男女共同参画社会への理解を深める内容となるよう検討し、実施する。	生涯学習総合センター・公民館	
								H29	3	3	A、B、C					3
								H28	3	3	A、B、C					3
	2 図書館資料情報の提供	18	③図書館資料情報の提供	中央図書館内「市民活動支援コーナー」に「男女共同参画コーナー」を設け、ジェンダーや女性論、家族や結婚・離婚に関する本などを収集し、情報の提供を行う。	9	男女共同参画支援コーナーに設置する資料点数の増加。	平成31年3月現在、1,100点所蔵しており男女共同参画支援コーナーの点数が増加した。	男女共同参画に関する情報を提供することができた	H30	4	4	E	3	資料の充実を図るとともに、情報が古くなった資料は適宜書庫入れ等を行い、新しい情報を提供できるよう配慮する。	中央図書館資料サービス課	
									H29	3	3	C				4
									H28	3	3	C				4
	3 高齢者大学事業の充実	19	④高齢者大学事業の充実	市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学及び大学院を市内6か所に設置し、月2～3回程度の講義を開催する。	10	健康、生きがいを増進し、積極的な社会参加、地域での活躍を目標としている。	卒業生数は、大学・大学院(専修科を含む)を合わせて、718名。内、男性258名、女性460名。 健康づくり、仲間づくり、高齢者のいきいきとした生活、生きがいの増進に寄与した。また、地域活動の講座を多く実施することで、社会参加意識の向上に資することができた。	講義、その他のイベントを通じて、男女それぞれに効果があった。	H30	4	4	C	4	引き続き高齢者の健康、生きがいを増進し、積極的な社会参加、地域での活躍を推進する。	高齢福祉課	
									H29	4	4	C				4
									H28	3	3	C、D				4
H27	3	3	C、D	4												
H26	3	3	C、D	4												

目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し、多様な生き方ができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課	
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方	進め方及び取組む上での課題を具体的に記載		
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	1 性別にとらわれない役割の啓発	6	①男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会を開催する。	4	男女共同参画推進センター等において、男女共同参画についての講座・講演会を実施し、学習機会を提供することにより、職場・学校・地域・家庭その他あらゆる分野において、男女共同参画の意識を啓発する。	男女共同参画推進センターにおける講座・講演会のほか、大学・事業所において出前講座を実施した。 ・講座開催数 51回 ・講座・講演会等参加者数 2,525人 ・講座等受講者の満足度 97.9%	H30	4	4	A、B、C	企画・実施にあたり男女双方が参加する事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいように託児を実施した。	4	時機に応じた講座を実施するため、内容を精査していく。	人権政策・男女共同参画課(男女共同参画課)
								H29	4	4	A、B、C		4		
								H28	4	4	A、B、C		4		
								H27	4	4	A、B、C		4		
								H26	4	4	A、B、C		4		
	2 公民館・団体等における推進・啓発	27	③市民コミュニティづくり事業の充実	生涯学習総合センターにおいて、講座から誕生した生涯学習相談ボランティアによる学習相談を行う。公民館においては、市民団体との協働による子育てサロンの運営や地域編集委員との協働による公民館報編集事業を行う。	11	豊かな経験や知識を持った市民が、その能力を活かして地域で活動できるように支援する。	生涯学習総合センターにおいて、生涯学習相談ボランティアによる学習相談を行った。また、公民館においては、市民団体との協働による子育てサロンの運営等を行った。 (実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	H30	4	4	A、B、C	(実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	3	今後も内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター・公民館
								H29	4	4	A、B、C		3		
								H28	4	4	A、B、C		3		
								H27	4	4	A、B、C		3		
								H26	4	4	A、B、C		3		
	2 公民館・団体等における推進・啓発	28	④公民館での託児の実施	子育て中の方でも、生涯学習総合センター及び公民館での講座に参加できるよう、託児付き講座の充実を図る。	12	託児付き講座を実施することにより、子育て中の方の学習活動を支援する。	託児付き講座を生生涯学習総合センター及び公民館において実施した。 (実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	H30	3	3	A、B、C	(実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	3	今後も内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター・公民館
								H29	3	3	A、B、C		3		
H28								3	3	A、B、C		3			
H27								3	3	A、B、C		3			
H26								3	3	A、B、C		3			

目標Ⅲ 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課	
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方	進め方及び取組む上での課題を具体的に記載		
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 行政・審議会等への女性の積極的参画	43	①審議会等委員への女性の登用促進	男女共同参画推進本部の開催、事前協議の実施、登用計画書の作成などを通じて、審議会等への女性登用を促進する。	審議会等における女性委員の割合を高めることにより、政策や方針の決定の際に男性、女性双方の意見が反映されるようにする。	18・19	男女共同参画推進本部会議等の庁内推進体制の下、審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱の周知、同要綱に基づく事前協議の実施、登用計画の作成などの全庁的な取組を行った。 平成30年度末の女性登用率は36.2%、女性がいらない審議会等の数は2件で、昨年度からの増減はなかった。	H30	2	2	A、B、C、D	事前協議において、当該と審議会等の所管課で女性の積極的登用にについて、その方策を協議した。	2	引き続き、職員情報システムや庁内メール等を活用しながら、要綱等の周知及び事前協議依頼を行う。	人権政策・男女共同参画課 (男女共同参画課)
								H29	2	2	A、B、C、D		2		
								H28	3	3	A、B、C、D		3		
								H27	3	3	A、B、C、D		3		
								H26	3	3	A、B、C、D		3		
		44	②女性職員の管理職への登用促進	女性職員の管理職への登用を促進する。	女性職員の管理職への登用を促進し、組織の活性化を図る。	20	女性職員の管理職への登用を促進し、組織の活性化を図る。 ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画として「第2次女性活躍推進プラン」を策定し、「第1次女性活躍推進プラン」同様、女性職員の管理職登用率の向上を目標に掲げた。 ・平成30年4月1日現在、女性管理職の人数は182人となっている。 ・平成30年度の一般行政職の女性管理職員比率は〇% (未確定)となっている。	H30	4	4	C	女性管理職の比率は、平成29年度を上回ることから「4」とした。	4	今後も引き続き女性管理職の登用率向上に努める。	人事課
	H29							4	4	C		4			
	H28							4	4	C		4			
	③教育委員会における女性職員の管理職への登用を促進する。		教育委員会が実施するさまざまな施策に、男女双方の意見や考え方が反映されること。	21	教育委員会が実施するさまざまな施策に、男女双方の意見や考え方が反映されること。	平成30年4月1日現在、女性管理職の人数は前年度から2人増加し、20人であった。また、女性管理職の比率は、26.3%であった。	H30	4	4	C	平成30年度における女性管理職の比率は26.3%となり、前年度より3.2ポイント上昇した。	4	今後も引き続き女性管理職の登用を促進する。	教育総務課	
							H29	4	4	C		4			
							H28	3	3	C		4			
	3 政策・方針決定過程の透明性の確保	⑤政治や選挙に関する意識・関心の高揚	政治啓発講演会の開催、街頭及びイベントなどにおける選挙啓発活動、青年選挙サポーターとの連携、学校での出前講座及び選挙用具の貸出しなどを行う。	若年者の政治意識の向上、有権者の政治及び投票参加の向上。	22	市・区明るい選挙推進協議会の女性会員の割合は35パーセントにとどまった。	H30	3	3	A、B	イベント時の啓発や定例会において、男女ともに意見を出し合い、参加、実施した。	1	引き続き、将来有権者となる生徒への選挙啓発を通じて、活動をより活性化し、参加意欲を高めていく。	選挙課	
H29							3	3	A、B		3				
H28							3	3	A、B		3				
2 指導的人材育成を担う女性		③女性スポーツ指導者の育成	地域においてスポーツの指導及び連絡調整の役割を担う「スポーツ推進委員会」について、女性の積極的な登用を行う。	推薦母体(区スポーツ振興会や地区体育振興会)に対して、積極的な女性の登用を促進し、女性比率を増加させる。	24	スポーツ推進委員の選出に際して、積極的な女性の登用を各推薦母体に依頼した。その結果、目標値42名に対し、30年度実績は40名であり目標達成率が、95.2%となった。	H30	4	4	D	スポーツ推進委員の女性比率が前回委嘱時に向けて向上したため。	4	地域ごとに女性比率のばらつきがある。	スポーツ振興課	
							H29	4	4	A、B		3			
							H28	4	4	A、B		3			

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活・地域活動の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課	
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方	進め方及び取組む上での課題を具体的に記載		
2 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実	1 子育て情報の提供と学習機会の充実	72	④子育て情報の提供	子育て応援ブックなどの情報誌の発行、子育て専用のホームページ「さいたま子育てWEB」、子育て応援ダイヤルなど、市内の子育て情報を一元的に提供する。	28	市民が、子育てに必要な情報を必要ときに手に入れられるように、利便性を向上させる。	子育て情報の提供を行った。 さいたま子育てWEB会員登録者数472人 (平成31年3月末累計 4,360人)	H30	4	4	B、C	冊子やWEBサイトの表記について、男女の表現に偏りのないよう配慮した。	4	引き続き情報提供に努める。	子育て支援政策課
								H29	4	4	B、C		4		
								H28	4	4	B、C		4		
								H27	4	4	B、C		4		
	2 子育て支援策の充実	77	⑤子育てヘルパー派遣事業	体調不良などで昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパーを派遣し、家事・育児支援を行う。	31	子育ての手助けが必要な家庭に、ヘルパーを派遣し、子育ての不安感や孤独感を緩和する。	さいたま市社会福祉協議会への委託により実施した。 利用件数：376件	H30	4	4	B	体調不良などで手伝いをしてくれる方がいない場合は、男女を問わず家事・育児の支援が受けられる。	4	子育て世帯の自立支援及び負担感・不安感の緩和のため、保健センターなど関係機関との連携を強化する。	子育て支援政策課
								H29	4	4	B		4		
								H28	4	4	B		4		
								H27	4	4	B		4		
	3 介護支援策の充実	86	④介護保険関連施設等の整備促進	在宅での介護が困難な高齢者が必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による整備の促進を図るため、施設建設費の一部助成などを行う。	33	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の民間による施設整備の促進を図る。	特別養護老人ホーム4施設344床を整備した。	H30	4	4	A、B、C	利用者が男女の区別なく、十分な介護サービスを受けられるように配慮した。	4	引き続き、施設整備を推進する。	介護保険課
								H29	3	4	A、B、C		4		
								H28	4	4	A、B、C		4		
								H27	4	4	A、B、C		4		
H26	4	4	A、B、C		4										

目標Ⅴ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の取組状況 平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課	
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度 (4段階)	効率性 (4段階)	男女共同 参画の 視点	具体的に記載	今後の 進め方	進め方及び取組む上での課題を 具体的に記載		
2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	1 高齢者の社会参加の促進	131	①生きがい活動事業の充実	高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどを目的として、高齢者学級等の事業を実施する。介護予防事業と連携して、「生きがい健康づくり教室(高齢者学級)」「シニア健康体操教室(高齢者健康体操教室)」を公民館で実施する。	49	公民館の事業を通して、多くの高齢者が参加することで高齢者の健康維持を図り、社会参加を促進する。 (実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	H30	4	4	A、B、C	(実績等については、5月下旬ごろに確定する。)	4	今後も介護予防普及啓発事業と連携して、内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター・公民館	
							H29	4	4	A、B、C					
							H28	4	4	A、B、C					
							H27	4	4	A、B、C					
							H26	4	4	A、B、C					
		132	②生きがい活動事業の充実(アクティブチケット交付事業)	高齢者の社会貢献意欲を引き出し社会活動に繋げるとともに、外出支援を図るため、公共施設などを無料又は割引料金で利用できるチケットを交付する。	50	アクティブチケット事業をきっかけとして、高齢者の外出機会増、介護ボランティア制度・長寿応援制度利用者増、一次・二次介護予防事業の各教室の参加者増につなげる。	平成30年度アクティブチケット利用枚数 93,332件	男女問わず利用できる事業である。	H30	4	4	C	4	引き続き多くの方が利用できるように周知していく。	高齢福祉課
									H29	4	4	C			
									H28	4	4	C			
									H27	4	4	C			
									H26	4	4	C			
		133	③シルバーバンクの充実	高齢者を対象としたボランティア人材バンクで、ボランティア活動を望む市民と人材を求めている施設や団体とのコーディネートを行う。また、活動を始める方向けの研修会を開催する。	51	高齢者の生きがいの創出及び心身の健康づくり。	マッチング成功数 815件	男女ともにボランティア活動をしている。	H30	4	4	C	4	男女ともに活動できるよう適切にマッチングしていく。	高齢福祉課
									H29	4	4	C			
									H28	4	4	C			
									H27	4	4	C			
									H26	4	4	C			
		137	⑦シルバー人材センターの充実	就業する意欲と能力のある高齢者に対し、就業の機会を提供する「(公社)さいたま市シルバー人材センター」の充実に向けた支援を行う。	53	就業機会の提供と地域貢献を軸として事業を展開し、会員数や就業率の向上を図る。	平成30年度末会員数 5,141人 平成30年度就業率 73.4% 平成30年度市補助額 176,067千円	女性向け入会説明会を開催した。	H30	3	3	A、B、C	4	引き続き女性会員を増やすために女性向け入会説明会を開催する。	高齢福祉課
H29	3								3	A、B、C					
H28	3								3	A、B、C					
H27	3								3	A、B、C					
H26	3								3	A、B、C					

目標Ⅶ 男女が互いの性を理解・尊重し、健康な生活を営むことができるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業名	事業目的・概要	計画期間のめざす方向		平成30年度の実施状況・実績等を記載	点検・評価				今後の取組		担当課		
					数値目標No.	目標・めざすべき成果		進捗度(4段階)	効率性(4段階)	男女共同参画の視点	具体的に記載	今後の進め方	進め方及び取組む上での課題を具体的に記載			
1 男女が互いの性を理解・尊重するための啓発	1 性に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実	191	①女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の啓発	女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）をテーマとした講座・講演会を開催する。	61	男女共同参画推進センター等において女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）についての学習機会を提供し、意識啓発のきっかけとする。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するテーマを扱う講座を開催し、学習する機会を提供した。 テーマ：女性カレッジ2018「体と感覚で実感！女性として生きること～誰だって女優になれる～」 日程：7月3日～31日、8月21・28日、9月3日～18日（全10回） 参加者数：延べ110名 講座等受講者の満足度 100%	H30	4	3	A	企画・実施にあたり男女双方が参加する事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいように託児を実施した。	4	テーマに沿った講座を実施する。	人権政策・男女共同参画課（男女共同参画課）	
								H29	4	3	A		4			
								H28	3	3	A		4			
								H27	4	3	A、B		4			
								H26	4	3	A		4			
		195	②乳がん・子宮がん等の検診の実施	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種検診を実施する。	62	がんの早期発見・早期治療及び骨粗しょう症の改善を図る。	市内の各医師会に委託し、医療機関で各種検診を実施した。 要精密検査となった方内、数ヶ月経過しても受診が確認できない方に対し、未受診フォローを行った。	乳がん・子宮がん、大腸がん、胃がん、肺がんの5つの検診について、検診対象初年度の自己負担金を無料にするなど男女ともに受診しやすい制度とした。	H30	2	3	A		4	より効果的な受診勧奨をさらに考え、受診率の向上を図る。	地域保健支援課
									H29	3	3	A、B、C		4		
									H28	3	3	A、B、C		4		
									H27	3	3	A、B、C		4		
									H26	4	4	A、B、C		4		
		196	③特定保健指導の実施	特定健康診査の結果、生活習慣改善が必要となった方に特定保健指導を行い、生活習慣病有病者・予備群の減少を図る。	63	健康に対する意識を持たせ、生活習慣病に起因する医療費の減少を目指す。	特定健康診査の結果、生活習慣改善のために特定保健指導を行う。 積極的支援については、初回面接で目標設定と行動計画を策定し3か月以上継続的支援し、3か月後に評価を行う。 H30年度実績 積極的支援利用者 未確定（11月法定報告数確定後入力） 動機付け支援利用者 未確定（11月法定報告数確定後入力）	26年度から早期受診、早期受診をPRしたインセンティブ事業を開始し、現在も実施中である。	H30	4	4	B		4	医療機関との連携のもと、保健指導を実施し、実施率の向上を図る。	地域保健支援課
									H29	4	4	B		4		
H28	4								4	B		4				
H27	4								4	B		4				
H26	4								4	B		4				
や3 性問題と健康への対策	2 健康をとおびやかす問題への教育	209	①薬物・喫煙・飲酒に関する健康教育の推進	市立小・中・高等学校において、「薬物乱用防止教室」を開催するよう指導し、児童生徒が薬物などの有害性について正しい知識を身に付けることができるようにする。	64	全ての市立中・高等学校において年に1回は開催及び市立小学校においても、地域の実情に応じて薬物乱用防止教室の開催を指導する。	※数値を把握するための調査（文部科学省）が平成31年度にスライドしたため、現時点で入力できない状況です。（3/12に連絡済みであることを申し添えます。）	H30							健康教育課	
								H29	4	3	A、B、C		4			
								H28	4	4	A、B、C		4			
								H27	4	4	A、B、C		4			
								H26	4	4	A、B、C		4			